



羽根木公園で

昭和58年第一回定例会が、3月1日から22日まで、二十二日間の会期で開かれました。
 初日の本会議では、各会派の代表質問が、二日目には八人の議員による一般質問が行われました。
 今回の定例会では、58年度予算を初めとする三十三件の議案が審議され、すべて全員賛成で原案どおり可決されました。
 そのほか、区長から専決処分の報告十件、監査委員から監査の報告五件、議長から要望書(8ページ参照)提出の報告三件がありました。

第1回定例会開かれる 58年度予算

総額

1,544億円

が成立

第一回定例会の議決内容

58年度各会計予算 四件

―関係記事は2、5ページに掲載―

57年度各会計補正予算 三件

○一般会計(第三次)

○国民健康保険事業会計(第二次)

○中学校給食費会計(第一次)

補正後の各会計の予算額は次のとおり。

一般会計 一〇八五億 六一五万九千円

国保事業会計 二三四億一七九万八千円

中学校給食費会計 八億二三八九万六千円

仮称世田谷区立桜丘区民センター新築に関する工事請負契約の締結 三件

○新築工事

契約金額一六億一〇〇万円 工期一〇月九日

地上二階建(図書室、会議室、多目的ホール、工作室、学童クラブ室、舞台付和室など)

○電気設備工事

契約金額一億九〇〇万円 工期一〇月九日

○空調設備工事

契約金額一億五二〇〇万円 工期一〇月九日

○条例の新設 三件

○社会福祉法人に対する助成手続条例

社会福祉協議会以外の社会福祉法人に対しても、助成を行えるようにした。

○建築審査会条例

建築審査会の事務が都から移管されたため、新たに区の建築審査会を設置した。

○条例の一部改正 十五件

○世田谷区職員定数条例

○地区会館条例

用賀地区会館(用賀四丁目38-16)を新設した。

○保護所条例

来宮荘の改築に伴い使用料を改定した。

○高額の療養費等資金貸付基金条例

基金額を三〇〇〇万円(現行二三〇〇万円)に引き上げた。

○母子福祉応急小口資金貸付条例

貸付限度額を十万円(現行七万円)に引き上げたことなど。

○応急小口資金貸付条例

貸付限度額を、一般は十万円(現行七万円)に、区長が特に認めた場合は二十万円(同十万円)に引き上げたことや償還方法を変更したことなど。

○敬老会館条例

代田敬老会館を廃止した。

○心身障害者福祉手当条例

第二種、第三種手当を月額八五〇〇円(現行八〇〇〇円)に引き上げた。

○児童館条例

上町児童館(世田谷二丁目30-16)、松沢児童館(赤堤四丁目37-14)を新設した。

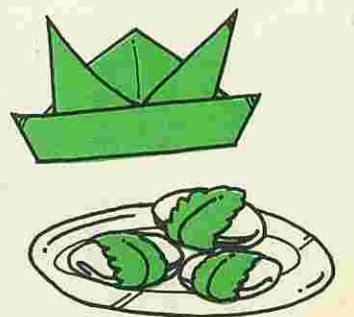
○街づくり推進不燃建築物等建築資金融資あっせん条例

街づくり条例に基づいて、事業を推進するため、建築物等の移転、不燃化、共同化などを実施する場合に資金を融資あっせんする。

○公園条例

次の公園、緑道を新設したことなど。

名称	場所
桜上水一丁目公園	桜上水一丁目25-8
深沢四丁目公園	深沢四丁目21-3
次大夫堀公園	喜多見五丁目10-13先
野川緑道	喜多見九丁目24-1先



○児童遊園条例
 西太子堂児童遊園(太子堂四丁目5-13)、玉川台二丁目児童遊園(玉川台二丁目25-10)を新設した。
 ○道路占用料等徴収条例
 道路占用料を改定した。
 ○公共溝渠管理条例
 公共溝渠の使用料を改定した。
 ○総合運動場条例
 二子玉川緑地運動場に多目的球技場を新設し、使用料を定めた。
 ○学校施設使用条例
 弦巻中学校校庭に夜間照明を新設し、使用料を定めた。

○条例の廃止 一件
 ○昭和33年9月26日の風水害による特別区税の減免措置に関する条例

特別区道路線の認定 四件

都道の移管に伴うもの	延長(m)
18路線	一六、六七二・四八
希望ヶ丘地区の区画整理に伴うもの	九六七・八九
松原二丁目20-23	一七四・五〇
※給田五丁目9-12	三三六・四五
15・16	

※印は、57年第四回定例会より継続審議となっていたもの。

予算特集号 ●もくじ

①ページ	第1回定例会の概要
②ページ	予算の概要
③ページ	予算審議のあらまし 区長の区議会招集あいさつ
④ページ	予算に対する 各派意見のあらまし
⑤ページ	代表質問
⑥ページ	一般質問
⑦ページ	みなさんから出された 質問ほか



まちづくりの進め方をめぐって活発な論議

予算審議のあらまし

昭和58年度各会計予算が成立しました。予算総額は、約一五四三億八四〇〇万円、前年度に比べて一七・四%の伸びとなっております。各会計の予算額は別表のとおりです。

一般会計予算の規模は、前年度と比較して三・八%と、例年に比べ低い伸び率となっております。性質別の構成比では、行政運営費が五四・四%、人件費は二八・三%、投資的経費は一七・三%となっております。

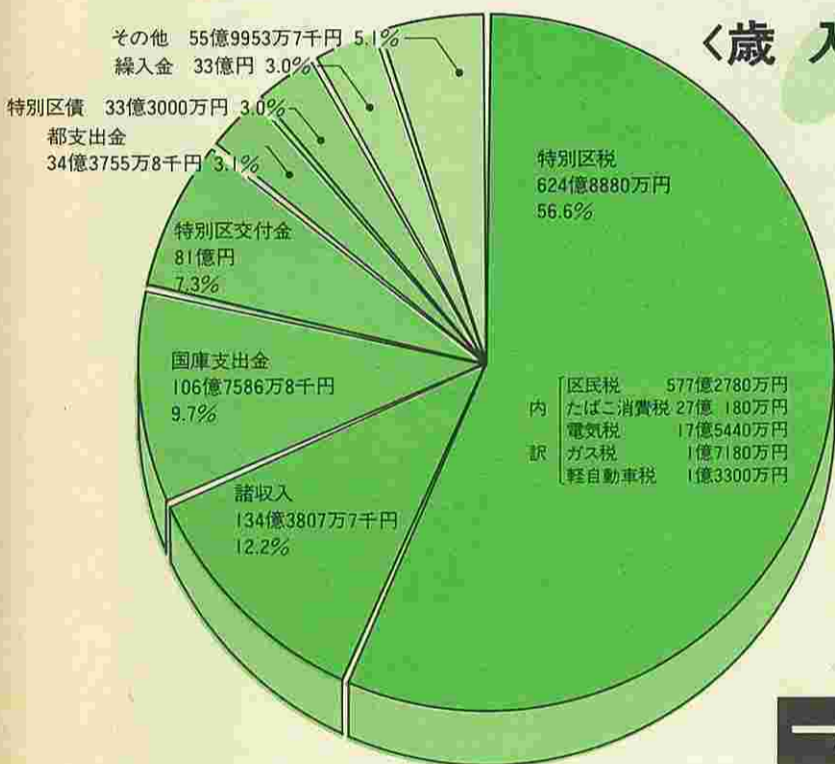
予算の審議にあたっては、議長を除く五二名の議員で「予算特別委員会」を設置し、三月七日から延べ七日間にわたって審議を重ねました。

委員会では、各部門ごとにきめ細かな質疑が行われました。主な質疑の内容は次のとおりです。

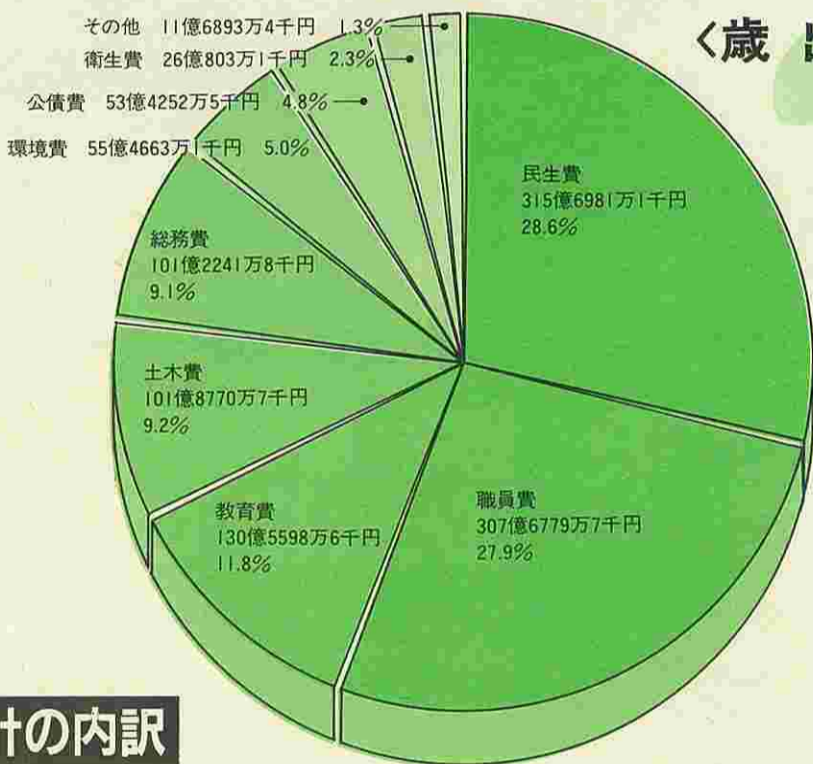
なお、予算案に対する各派の意見のあらましを4・5ページに掲載してあります。

予算総額		1543億8387万7千円
内 訳	一般会計	1103億6984万円
	国民健康保険事業会計	229億3850万9千円
	老人保健医療会計	201億8277万8千円
	中学校給食費会計	8億9275万円

〈歳入〉



〈歳出〉



一般会計の内訳

58年度予算のあらまし

委員会の審議に先立ち、58年度予算の編成方針を区側は次のように説明した。「当区の財政見通しは、厳しい社会情勢を反映して、区税などの増収があまり見込めない上、国や都からの支出金の増額も期待できない状況だ。」

このような状況を踏まえ、健全財政を維持しながら住民福祉の向上と生活関連公共施設の整備充実を基本に置き、極力財源の把握に努めて年間を見通す本格予算とした。引き続き事務事業の見直しや人件費の抑制、経費の節減を進め、効率的な行政運営に努めていく。また、起債などの活用も十分に図った。国の行政改革の影響が予測される事業には、今後の動向を見きわめて、慎重に取り組んでいく。

効率的な

行政運営を

めぐる

企画総務部門

長引く景気の低迷などで、区財政を取り巻く環境は深刻化している。このような状況のもとで、区民福祉を向上させるために、どう効率的に行政運営を進めていくのか。特に、財源の確保、調整計画の実現の方策など、熱のこもった論議が交わされた。

主な質問・要望事項

自由民主党

- 大場区政三期目に向けての決意
- 企業的感覺による効率的な行政運営
- 美術館や健康村の建設への慎重な取組み
- 投資的経費の拡大
- 施策の事後評価体制の確立
- 職員の増加抑制と職員研修の充実
- 受益者負担の徹底
- 幼稚園の公私立格差是正
- 区議選の投票率向上への強力な取組み
- 日本共産党
- 人勧凍結の大きい影響と早期完全実施
- 都市景観や人口の定着を重視したまちづくりの推進
- 適切なルールに基づく川場村との交流
- 奨学金制度の十分な周知徹底

- 各種公社への議会による監視機能の確立
- 公明党
- 内部努力による効率的な行政運営の推進
- 事務事業見直し結果の予算への反映
- 美術品の収集方針の明確化
- 都区財調制度の改善
- 中学新卒者の区職員への採用
- 情報公開の早期制度化
- 日本社会党
- 国や都の区財政への圧迫に対する対応策
- 実施計画への区民の声の十分な反映
- 都市景観を守るための美観条例の制定
- 都主導型の都区財調制度の改善
- 投資的経費への十分な財源配分
- 談合防止の指導の強化と入札制度の改善

民社党

- 政策の全職員への周知徹底
- 行政の効果が上がるような組織改正
- 機械化による事務の効率的な執行
- 行政指導のあり方
- 施設管理のサービス公社への委託促進
- 無所属・社会民主クラブ
- 市制実現への強力な取組み
- 公園への各種文化施設の建設
- 特別区債の一般区民への発行
- 婦人対策の拡充
- 区議選の投票率向上への積極的な取組み

区民の生活と健康を守る

区民衛生部門

区民の生活と健康を守る施策を今後どう充実していくのか——このことについて活発な論議が交わされた。地域に密着した行政の推進、区民に身近な施設の建設、保健所や保健センターの充実などに、多くの質疑があった。

主な質問・要望事項

自由民主党

- 区内工業保全への積極的な取組み
- 農業公園の早期実現
- 区の各種附属機関の活動状況
- すべてのプールの衛生指導強化
- 歯科診療や休日診療の実施などによる保健センターの効果的な活用とPRの強化

- 日本共産党
 - 地域の均衡の取れた区民施設の配置
 - 区民施設の利用時間の延長
 - 有機農業の促進
 - 医療・保健面での痴呆性老人対策の強化
- 公明党
 - 地域事務所構想の早期実現
 - 各種融資での保証制度の見直し
 - 生鮮三品安売り事業や朝市の充実
 - 保健センターでの各種がん検診の拡充

- 日本社会党
 - 住民や職員の参加によるまちづくりの推進と地域に密着した行政の確立
 - 結核予防や川崎病対策の強化
 - がんの自己検診方法のPR強化
- 民社党
 - 生協の非組合員への販売禁止の徹底
 - 中小小工業者に対する各種融資制度改善
 - 農業後継者の積極的な育成

- 無所属・社会民主クラブ
 - 商店街の活性化への工夫
 - 国へのがん予防法制定の働きかけ
 - 心臓病や精神病、乳幼児難病対策の充実

主な新しい事業

- 美術館の建設着工
- 単親家庭家事援助者雇用費助成(家政婦派遣)



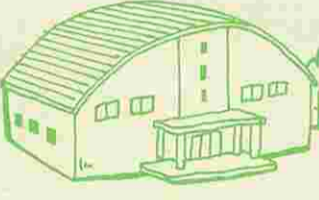
- 福祉ショップ常設実験店舗開設
- 在宅ねたきり老人のデイケア



- 桜丘区民センター建設



- 地域体育館の建設



- 乳がん、肺がん、子宮がん検診(特定年齢のみ)
- 木造賃貸住宅地区総合整備



新たな福祉行政の推進をめぐる

厚生部門

高齢化社会への対応、老人保健法施行に伴う影響など、今後の老人福祉のあり方がたざされた。また、社会情勢の変化に応じた児童福祉の展開や障害者福祉の今後の進め方なども問われ、「新たな福祉行政」の推進をめぐる、活発な議論が交わされた。

主な質問・要望事項

自由民主党

- 福祉行政のこれまでの成果と今後の方向
- 福祉分野での適正な受益者負担の徹底
- 高齢化社会に向けての対応策
- 莫大な経費のかかる保育行政の見直し
- 一般の子供や健康老人への施策の強化
- 児童クラブ事業の見直し

日本共産党

- 老人保健法施行に伴う問題点と対応策
- 都市型老人ホームの早期建設
- 障害者への就労対策の強化
- 福祉分野の料金改定での慎重な対応

公明党

- 老人の入院経費への援助の拡充
- 老人会館などでのデイケア事業の実施
- ゲートボール場の積極的な確保
- 保護司会への助成の強化

日本社会党

- 老人医療有料化への対応策
- 痴呆性老人への総合的な取組み
- 私立保育園への援助の強化
- 母子世帯の生活実態の把握と施策の充実

街づくりの促進

環境建設部門

「あかずの踏切」の解消が防災面からも大きく取り上げられ、区内を走る鉄道の立体化に向けての区側の姿勢がたざされた。また、統廃する建築紛争の根本的な解決や、都市基盤の早期整備が求められるなど、街づくりをめぐる多くの質疑が交わされた。

主な質問・要望事項

自由民主党

- 体制の強化と権限の拡充による街づくりへの本格的な取組み
- 小田急線の立体化への積極的な対応
- 等々力溪谷整備への一層の努力
- 「花いっぱい運動」の積極的な展開
- きめ細かな防災対策の推進
- 河川改修などによる洪水対策の促進
- 下水道の早期完全普及への強力な取組み

日本共産党

- 再開発や区画整理での零細権利者の保護
- 環境破壊を招く外郭環状線計画への対応
- 都市洪水防止への土壌浄化法の活用
- まちづくりの視点からの建築紛争の解決
- 鉄道立体化での住民意思の正確な把握



起立採決で予算案を可決

民社党

- 小田急線の立体化問題での十分な検討
- 水族館などがある「水の公園」の建設
- 美術館建設予定地周辺の道路整備
- 放置自転車問題への今後の取組み姿勢

無所属・社会民主クラブ

- 小田急線の高架化への積極的な取組み
- 都市計画と建築の両部門の十分な連携
- 土木出張所の機能の強化
- 用途地域の見直しによる建築紛争の防止

青少年非行の防止対策をめぐる

文教部門

公明党

- 北沢地区への消防署の新設
- 緑道整備の促進と自然環境の保全
- 住宅地でのカラオケ騒音の防止
- 下水道の早期普及への取組み
- 複合日影問題への総合的な対応

日本社会党

- 街づくり条例の積極的な活用
- 防災まちづくりの推進
- 小田急線の立体化問題への慎重な対応
- 法の厳正適用による四m未満道路の拡幅
- 住民の立場に立つる建築紛争の解決

主な質問・要望事項

自由民主党

- 学校教育での子供の素養の伸長や家庭教育の充実による非行化防止
- 教師の不適切な服装の是正

区議会の招集あいさつ(要旨)

区長のヒューマン都市世田谷の実現の時代に向けて

私は、二期八年間、「ヒューマン都市世田谷」の建設を目指して、区民本位の区政を進めてきました。一期目は、冒頭から極度の財政危機に見舞われましたが、区民福祉施策が低下しないよう、全力を尽くしました。また、都市の中ふるさとづくりを提唱し、さらに、区政の長期的指針となる基本構想や、その実現のための基本計画を策定するなど、ヒューマン都市建設への「胎動の時代」でした。二期目は、「実践の時代」として、基本計画を具体化してきました。中でも、災害に強い街づくりなど七つの重点事業や世田谷方式とも言えるソフト、ハード両面からのまちづくりなど特色ある施策も順調な進展を見えています。

しかし、これらの施策はいずれも緒についたばかりで、今後、さらに発展・充実していかなければなりません。そこで、三期目を「実現の時代」として、新たな決意で臨む所存です。まちづくりの推進では、全国でも数少ない「街づくり条例」に基づき、街づくり専門家の派遣」の制度化に引き続き、「不燃建築物等建築資金融資あっせん条例」を提案しました。また、太子堂の木造密集地の整備、土地利用基本計画の作成、総合的な治水対策も進めます。一方、ソフト面では、地域コミュニティの一層の醸成を図っていきます。老人福祉は、福祉の原点であり、区の中心的課題だと考えています。総合的な視点から、老人が生き生きと暮らせるまちづくりに努めます。また、障害者施策行動十カ年計画」も早急に策定します。老人保健法の実施に伴って、健康増進から疾病の予防・治療、機能訓練まで一貫した保健事業を推進するための調査研究

も行いたいと考えています。青少年の健全な成長は、区民すべての願いです。しかし、青少年非行の低年齢化、家庭内暴力、校内暴力が深刻な社会問題となっています。そこで、「青少年育成総合計画」の策定を急ぎ、学校、家庭、地域と一体となって青少年の健全育成を図る考えです。また、青少年センターなどの施設の増設など、青少年の活動の場も整備していきます。事務事業の拡大や新たな施策の展開のためには、効率性を重点とした組織の再整備が必要です。職員の資質向上とあわせて進めます。財政は、依然として厳しい状況です。事務事業を精査検討し、効率的行政を目指して、住民福祉の向上と生活関連公共施設の整備・充実を中心とした施策を展開していきます。都区財政調整では、国保会計に関して、老人保健法の施行に伴う負担のあり方について、都区間の協議を行っていきます。



高層化が進む世田谷通り沿い(三軒茶屋地区)

に対する あらまし



勇断をもって 街づくりを強力に推進せよ

自由民主党

昭和58年度各会計予算案に賛成の立場から、今後の区政が取り組むべき重要課題に
しほって、意見と要望を述べる。

世田谷区が、今日ほど街づくりの必要性に迫られているときはない。区が「街づくり条例」を制定するなど、努力をしていることは評価する。しかし、再開発などでの具体的な取り組みが不十分だ。勇断を持って事業を強力に推進するなど、安全で快適な街づくりに全力で取り組め。

道路や下水道の整備は街づくりの基本だ。細網7号線、恵泉裏道路の早期完成や、区画整理地域内への敷設を含めた下水道の一日も早い普及に強力に取り組め。また、小田急線沿線の街づくりに、鉄道の立体化が不可欠だ。区は早急に立体化の方向を示し、事業を具体化していけ。

街づくりを進めるには、公有地の確保も重要だ。国有地の積極的な活用も含め、用地取得に全力を注げ。また、街づくり担当部門の強化など、実施体制も整備せよ。長引く景気の低迷などで、国、地方を問わず財政事情が厳しい状況にある。当区でも、財政の硬直化の兆しが見え始めている。こうした中で、区民の安全で快適な生活を実現していくために、より一層の効率的、



長びく不況による 切実な区民生活を全力で守れ

日本共産党

昭和58年度各会計予算案に、賛成の立場から意見と要望を述べる。

国の58年度予算案を見ると、軍事費の異常突出、大企業への奉仕による浪費、地方交付税削減での自治体へのしわ寄せ、人勧凍結に続く国民負担の増大、臨調最終答申の忠実な実行というように、政府と国民との間の溝が、一層拡大しようとしている。

計画的な財政運営に努め、財源の確保に万全を期せ。また、行政と区民の役割分担を明確にし、受益者負担の適正化、民間委託の推進などにも積極的に取り組め。

社会情勢の変化に柔軟に対応した行政の展開も大切だ。幼児人口の減少に伴う保育行政のあり方など、常に事務事業の見直しに努めるとともに、職員の削減にも努力せよ。美術館などの大型事業は、議会との連携を十分密にし、慎重に進めていけ。

青少年の非行化や校内暴力が深刻な社会問題となっている。これは、青少年の健全育成に欠かせない教育機能が弱体化しているからだ。家庭、学校、地域社会がそれぞれの役割を十分果たしながら、一致協力して解決にあたれ。「青少年育成総合計画」の早急な策定や指導室の強化、教師研修の充実などにも努めよ。また、青少年問題協議会の地区委員会の活動を活性化していけ。

高齢化社会への対応には、従来の老人福祉対策とは異なり、一般老人への対策の強化が重要だ。また、すべての老人が社会の一員として積極的に活動できるようにするため、「老人対策室」を設け、総合的な施策を推進せよ。老人の健康増進や就労事業の拡充などにも真摯に取り組んでいけ。

一方、都の予算では、不況の長期化で切実となっている都民生活の防衛の立場が全く見られない。たとえば、都民の税負担増、福祉・保健事業での有料化、都立高校や養護学校の建設の大幅後退、福祉作業所建設の見送り、下水道建設費の据え置きなど。さらに、都債などをふやし、都財政は帳上り上は黒字だが都民の家計は大赤字であり、



区民福祉の向上に 最大限の努力を

公明党

厳しくその姿勢が問われるのは当然だ。このような状況の中で、区の前案では区民生活擁護、福祉向上を基本として、一層の努力が払われていることを評価する。低所得者層への施策の拡充を初め、父子家庭への家政婦派遣など、弱い立場の区民に手を差し伸べている。各種ガン検診や成人病検診への意欲的な取り組みも示された。また、初めて目黒川流域への雨水浸透設備の設置に踏み切ることになり期待している。老人保健法のもとで、退院をせまられるなど問題が統括している。中野区など多くの自治体で先進的援助策を打ち出しており、当区でも早急に対策を講じよ。とりわけ、都市型老人ホームの建設を急げ。

福祉の理念は、従来の恩恵的な施策から、生存権に基づく権利としての福祉に変わってきている。今後、この理念に基づいて、

区は、人間性豊かなヒューマン都市世田谷の実現に向け、全力を挙げて取り組み、区民本位の区政を推進していくことをまず強く要望しておく。

国は、深刻な経済不況の中で、超緊縮型の予算を編成した。特に、地方自治体の予算編成の指針となる地方財政計画では、厳しい対応を示している。都では、税収の伸びが期待できない状況にもかかわらず、マタイウン構想の実現に努力している。当区も厳しい財政状況下にある。財源配分などを十分に検討し、住民福祉の向上と実施計画の実現のために、最大限の努力を払って

小田急線の立体化問題は、住民の意向を十分に聞いて、早急に解決せよ。また、下北沢駅の踏切で、消防車が立ち往生する事件があった。当面、北沢地区に消防署を誘致するなど、早急に対策を講じよ。

福祉施策を一層充実するよう望む。まちづくりに、総合的な視点が必要だ。三軒茶屋や二子玉川では、地元の住民や商店が不利にならないよう、修復的な再整備を進めよ。小田急線立体化の事前調査は、住民に十分な説明を行い、慎重に実施せよ。非行対策では、学校現場や子供たちの実態を十分把握することが最も大切だ。教育委員会が父母や学校に呼びかけて、「子供たちのことを話し合う場」を積極的につくりたい。義務教育での経費負担軽減措置は、現行の水準を落とさないよう強く要望する。国保会計での高額療養費の都交付金が、都区財調に組み込まれないようにせよ。

老人保健法には反対だが、老人保健医療会計は、事務処理上のもので認める。区民本位の区政の推進に向け、一層の奮闘を期待する。

青少年問題では、まず、指導室の強化を図れ。教職員の研修を充実し、学校全体が一致団結して問題解決にあたれるようにしていけ。また、青少年関係の団体や婦人関係の団体との話し合いを持つなど、地域、学校の三者で青少年問題を真剣に考えていく場を多く持っていけ。

児童館は、地域のバランスをよく考えながら、積極的に建設していけ。また、高速道路下を活用して、子供たちのための体育施設やゲートボール場などのミニ体育施設を増設せよ。

ファクシミリ導入は、住民サービスの向上につながるものだ。地域事務所構想の実現も含め、積極的に取り組んでいけ。出張所などの窓口は、カウンターを低くし、区民が座って気軽に話せるようにせよ。保養所の年末年始の利用は、今後も拡充していけ。また、保健センターなど、区の施設の休日利用も積極的に進めよ。



福の泉(世田谷公園)

58年度予算 各派意見



軍拡路線から 地方自治を守れ

—日本社会党—

昭和58年度各会計予算案について、賛成の立場から意見と要望を述べる。
中曽根政権は、対米従属、憲法改悪への道を踏み出し、日本の民主主義体制を一律に軍事大団化路線へ転換させ、国民に大きな不安を与えている。

鈴木都政もこれに追随し、自治権を放棄してまで中央直結、財界癒着の施策を進めている。都の支出を減らすことだけを考え、補助金などを削減し、都の事業を区に押しつけてきている。その上、多くの公共料金の値上げなどで、福祉や住民サービスを切り捨て、借金公債を大幅に発行し、黒字財政の帳じりを合わせている。

このような国や都の危険な動きに対し、区は徹し対応姿勢を持つことが必要だ。こうした中で、区は現在、区民本位の区政——福祉社会を目指した基本構想を具体化する後期実施計画の初年度という責任の大きい地点にいる。しかも、社会情勢が大きく変化し、住民の区政への期待も大きく、区の役割がますます重要となっている。基本計画の調整計画案が示されたが、何よりも区民と行政が協力し、住民本位の区政を進めることが大切だ。そのためには、情報公開を制度化するとともに、区民の生



力強い区政の推進で 区民の期待にこたえていけ

—民社党—

昭和58年度各会計予算案に賛成する立場から意見と要望を述べる。
青少年非行事件が毎日のように報道されている。しかし、これらは氷山の一角にすぎず、区内でもいつ発生するかわからないのが実情だ。家庭でのしつけや学校教育のあり方、社会の責任などが問われているが、教育委員会の充実がまず急務だ。指導室を

活実態を把握して施策に反映させるなど、行政の市民化に努めよ。国の税財政制度や都主導の財調制度の改善も強く求めていけ。区の財政計画を見ると、投資的経費が低下している。公社の借入金もふえており、財政が硬直化しないよう十分留意せよ。調整計画の実現には、執行体制の充実が必要だ。組織改正が予定されているが、各部門間の調整機能の強化や管理職の適正な配置などに、十分配慮していけ。

地域行政は、住民と職員の理解と協力を深め、段階的に推進していけ。また、出張所などの出先機関の機能の強化や職員の資質向上にも努めよ。総合相談窓口の開設、住民参加のための窓口の拡大を図り、住民と一体となったまちづくりを進めていけ。地方自治の要は福祉だ。区民の生活が苦しい時ほど、行政は勇気を持って対応することが大切だ。区は、福祉の充実と真剣に取り組んでいけ。また、老人医療の有料化に対する助成や都市型老人施設の建設に努めよ。障害者リハビリ施設の建設も進めよ。青少年の非行が大きな社会問題となっている。子供の能力を最大限に引き出せるような学校教育のあり方を検討するなど、積極的に対応策を講じていけ。

「部」に改正し、善悪のわかる児童の育成や一部の「無気力・ダメ教師」の指導に、積極的に取り組んでいけ。
世田谷通りでの複合日影が大きな問題になっている。現在、マンション紛争には行政指導で対応しているが、現行法のもとでは十分な解決策を得ることができない。これからは問題が起きる前に、地域の住民と

昭58年度各会計予算案に賛成の立場から意見と要望を述べる。
区政を進める上で最も重要なことは、社会情勢の変化に的確に対応すること、縦割り組織の弊害を排して、横の連携を十分に図ることだ。この点をまず指摘しておく。減税を求める世論が高まっている。区独自の減税ができるよう、積極的に取り組んでいけ。また、最少の予算で最大の区民サービスが提供できるよう、常々心がけよ。選挙の投票率が低いのは、区民の区政への関心を高め、区政参加を促進するための工夫が足りないからだ。読みやすい選挙公報の発行、立会人の若返りを図れ。区債を区民に引き受けてもらうことや、まちづくり協議会のメンバーにレポートを提出してもらうことなども検討せよ。また、若年・中年婦人が社会教育の分野で活躍できるように、積極的に取り組んでいけ。
川崎病などの乳幼児の難病対策を進めよ。ガン対策を一層充実させるため、保健センターの活用を図るとともに、国に「ガン予防法」の制定を求めよ。保健所の機能を強化して、心臓病や精神病対策を進めよ。
商店街への指導や、安売り事業などは再考せよ。



社会情勢の変化に 的確に対応した区政の推進を

—無所属・社会民主クラブ—

用途地域地区のあり方などを十分に話し合っておくことが大切だ。根本的には建築基準法の改正が必要と考えているが、建築行政を一層前進させ、住民と区が創意工夫をこらして強力に取り組んでいけ。
道路整備にあたっては、「街づくり条例」を制定するなど積極的に取り組んでいけるが、立退者に対する配慮が不十分だ。都市整備公社を活用して十分に代替地を確保していくなど、立退者の立場に立ってきめ細かく進めていけ。
区内の南北を結ぶ交通網の整備やバス路線の充実に取り組み。また、小田急線の環八から野川までの区間で立体化のアンケート調査を予定しているが、むしろ東北沢以西の取り組みこそが重要だ。調査の内容も十分に検討していけ。
7月の組織改正にあたっては、保健所と

衛生部、福祉事務所と福祉部のそれぞれの機能を明確にせよ。特に、福祉事務所での法外援護事業が実施できるよう、十分に意を用いていけ。
「親方日の丸」のイメージを一掃して、立派な区政を運営していくためには、熱意ある職員を育成していくことが必要だ。信賞必罰の実施や管理職試験制度の改善、コ・ディネーター制度の導入など、まじめに働く職員がその能力を十分に発揮できるようにしていけ。そのためには、区独自で人事委員会を設置してはどうか。当面、研修制度を抜本的に改善していけ。また、明るい職場づくりや人事管理体制の強化に努めよ。健全な労使関係の確立も図れ。これらことなくしては、「特別」市世田谷の実現はむずかしい。区長を初め、全職員の奮起を大いに期待する。

保育園や幼稚園の公私立格差の是正に努めていけ。保育園の年齢別定員の見直し、特別保育の完全実施にも努力せよ。学童クラブの定員充足には柔軟な対応が必要だ。児童館は、地域的バランスを配慮した建設、屋外の遊び場の確保などに取り組んでいけ。きめ細かな老人対策が必要だ。「部」を設けて、対策の強化と窓口の簡素化を図れ。リハビリの可能な入院施設の設置も考えよ。障害者(児)に対しては、保育、教育、就労と、行き届いた対策を進めよ。障害者を抱える家族への温かな配慮も必要だ。建築紛争を防止するため、住民の声を十分聞いた上で用途地域を指定せよ。街区単位での対応、都市計画との十分な連携も図れ。土木出張所は、常に管内の状況の把握に努めよ。予算や権限も拡充していけ。
小田急線の高架化は時代の要請だ。まず区の姿勢を明確にせよ。国や都にも積極的に働きかけていけ。
教育を荒廃から救うため、生涯教育の立場で母親教育を進めよ。青少年相談事業も拡充せよ。また、教師が襟を正して子供たちに接することも大切だ。
最後に、温かい心をもって、ユニークな行政を進めていくよう要望する。

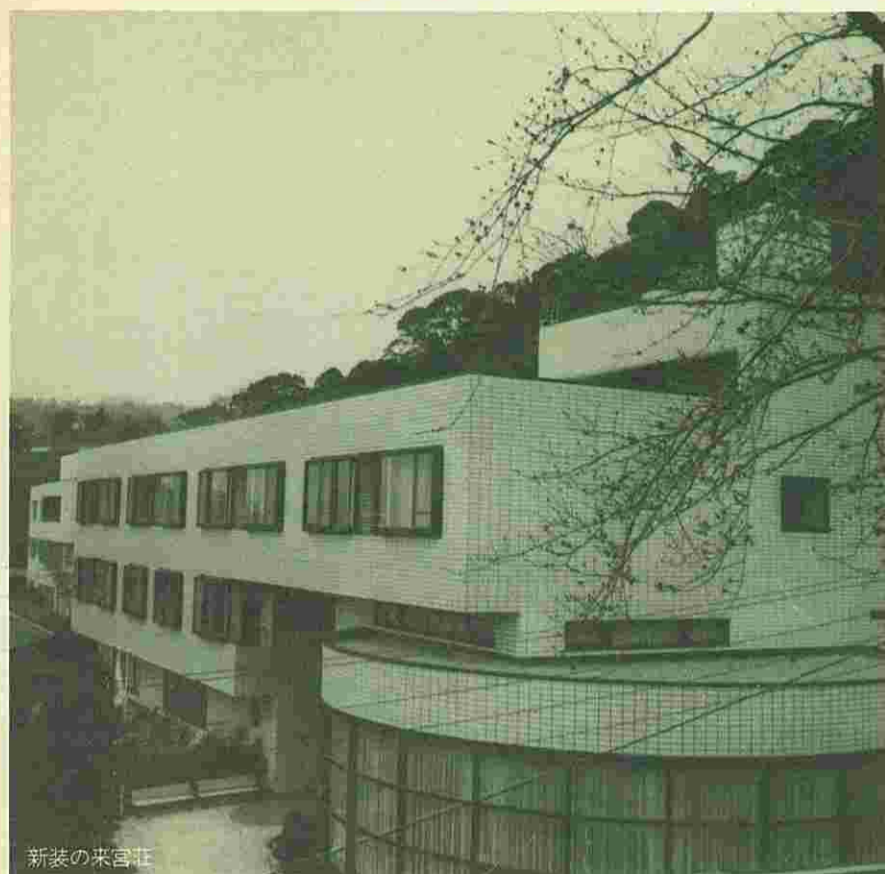
代表質問



都市基盤の整備に

自由民主党

質問 厳しい財政環境のもとでは、経営感覚に基づいた区政運営が大切だ。歳出の削減、合理化とともに、受益者負担の適正化や民間委託の推進などに努め、街づくりのための投資的経費を確保していけ。区長 限られた財源をいかに有効に活用し



新装の来宮荘

ていくが、今後の行政運営の課題だと認識している。財政の合理化と効率化に努め、投資的財源の確保を図るなど、弾力性のある行政運営に努力していきたい。

質問 都市基盤整備が非常に重要だと認識している。公共用地の確保に全力を注ぎ、土地提供者への優遇措置なども考えよ。土地区画整理予定地域の整備や鉄道の立体化、下水道の普及にも積極的に取り組め。また、都からの清掃事業の移管は、受け入れる姿勢で対応していけ。

区長、土木部長 用地の確保には積極的に取り組む。土地提供者への税の緩和を今後も求めたい。組織を強化し、区画整理区域の整備方針に基づいて事業を推進していく。立体化は、小田急線沿線住民の意識調査を行い、下水道は、区内への建設投資額の増額などを都に求めていく。清掃事業の移管は前向きに取り組みたい。

質問 都市化した社会の中で、健康で心豊かな区民生活を営むには、スポーツの振興が欠かせない。スポーツや健康管理のための指導者の育成に努めよ。また、温水プールや地域体育館の増設にも取り組め。教育長 現在、地域でのスポーツ指導者の養成や健康づくり推進員制度を検討している。温水プールは増設に努めたい。体育施設

設は、地域の施設状況を考慮し、区の全体的な施設計画の中で検討していきたい。



厳しい区民生活の実態を十分に認識せよ

日本共産党

質問 区政の出発点は、区民生活の実態を正確に把握することだ。苦しい区民生活の実態を十分に認識し、守っていく決意で、これからの区政運営に臨め。老人保健法は、老人の負担が大きくなるほど問題点が多い。負担軽減策を講じている区や市もあり、当区でも独自の対応策を考えよ。都市型老人ホーム建設がおくれている。58年度に基本設計費を追加計上して、実現を早めよ。

区長 医療を伴う老人対策は、国や都に必要な働きかけを行うとともに、関連施策の充実にも努めたい。負担軽減策は、今後、十分に研究したい。老人施設の建設は、要望の強い機能回復訓練のあり方などを検討しており、58年度中に基本構想を策定する予定だが、早期に実現するよう努めよ。

質問 まちづくりには、住宅政策が欠かせないが、調整計画での対応が消極的だ。公営住宅主義を強く打ち出し、区営住宅の建設を促進せよ。また、住民が狭い道路を広げようとしても、マンション建設などの際、合法、採算を理由に協力しない業者がいる。強力に行政指導を行え。三軒茶屋の再開発は、単に法令の枠にとらわれず、もっと住民との話し合いの場を設けていけ。

区長、助役、建築部長 住宅と居住環境の整備は、区政の重要な課題だ。区営住宅は、現在、福祉住宅を重点に検討しているが、公営住宅のあり方も考えていきたい。道路の拡張問題などは、まちづくりの観点から十分指導していく。三軒茶屋は、地元関係者の意見を聞きながら再開発基本計画案を作成したが、全員の合意は得られていない。合意を得た時点で周辺住民にも説明し、事業を推進していきたい。



高齢化社会に対応した総合的な老人施策を推進せよ

公明党

質問 区の財政は今後ますます厳しい状況になると予想される。区長は、区民要望に

こたえるためどう対応していくのか。区長 長期的な見通しを立て、効率的な財政運営に努力していく。

質問 災害に強いまちづくりは、住民の意見を十分に生かして進めよ。国の木質住宅地区総合整備事業の活用も図れ。建設予定の区民生活センターは、性格を明確にせよ。区長、助役 住民の参加を得て事業計画を作成したい。国の事業は積極的に活用する。センター建設は検討委員会を設置する。

質問 高齢化社会に対応した老人総合施策が必要だ。①都市型老人ホームの早期建設、②虚弱老人のためのデイホーム構想の実現、③松原の教育センター予定地へのリハビリ施設の建設、④梅丘地区を対象にしたふれあいのまちづくり計画の推進、⑤梅丘保健所への健康づくり機能の確立、⑥主婦ボランティアの養成、⑦痴呆性老人対策の促進、⑧ゲートボール場の確保、⑨入院看護料や差額ベッド料の援助、などに取り組め。

区長、助役、福祉部長 ①、②、③、④も含めて、58年度に都市型老人施設の基本構想を策定する。③はかにセンター用地が確保できれば検討したい。④梅丘地区の実態に合った整備計画を策定していく。⑤健康づくりのための施設も考えていく。⑥ゲートボール場の確保は努力したい。⑦都や他区の状態を十分考慮し検討したい。

質問 心身障害者福祉手当を増額せよ。助役 他区の状態を見て検討したい。質問 池尻地区にミニ図書館を建設せよ。教育長 設置に向け努力したい。



住民自治の確立に積極的に取り組め

日本社会党

質問 「地方の時代」では、国の権限を小さくし、地方の力を強化していくことが必要だ。それに反して、国の行革や臨調答申は中央集権化を目指している。区長、区議会、区民が一体となって、こうした動きに反対し、真の住民自治を確立せよ。

区長 区長会などで、国、都に具体的な要望を行い、自治権の拡充に努めていきたい。質問 「市制」を目指すなら、新しい形の「特別」市ではなく、完全な「市」としていけ。区長 「特別」市構想は、現状では最も実現性が高いと考えている。質問 地域事務所構想の実現に努め、地域

行政を推進していけ。区長 支所、福祉事務所などの機能を拡大し、地域に密着した区政を展開していく。質問 区民本位の区政を進めるには、区民参加が不可欠だ。区民の声をしっかりと取り入れていけ。

区長 内部体制を充実するなど、今後も区民が参加しやすい条件整備を図り、住民自治の確立に一層努力していく。質問 人件費などの義務的経費の増高は、区の財政を硬化化する危険性がある。職員の参加を得ながら、全庁的に検討せよ。

区長 財源の効率的運用に十分努めていく。質問 職員の意識改革や住民参加などに努め、情報公開の制度改革を促進していけ。区長 職員の意識改革や住民へのPRに努め、60年を目途に制度化を図りたい。

質問 わが党が提案してきた「福祉タウン」構想を実現するため、条件が整っている梅丘地区をモデル地区として指定せよ。区長 梅丘地区を対象として「ふれあいのまちづくり計画」を策定している。



「市制」の実現に全力を尽くせ

民社党

質問 特別区を「市」にするための運動が活発化しているが、財政調整や清掃事業などで各区間の利害が対立し、二十三区の歩調が合っていない。区長は「市制」実現にリーダーシップを取って積極的に取り組め。また、常日ごろから「市」への移行に向けて、職員の意識改革や執行体制の整備を図っていけ。区民へのPRなども十分に行い、区民と一体となって運動を盛り上げていけ。

区長 財政基盤の不均衡の是正や清掃事業の移管問題の解決は、市に向けての試金石になると考えている。そのために、二十三区で「特別」市構想の具体的な内容を検討する「特別」市構想調査研究会を設置したい。区民に十分な理解を求めながら、制度の改革に強い決意を持って、国、都に働きかけていきたい。

質問 これからの障害者福祉は、地域社会の中で障害者と健常者がふれあいのある交流を深めて、共に生きる「福祉社会」をつくるのが大切だ。健常者の意識を少しでも改革していくために、障害者が黄色いハンカチを示して、周囲の人々に手助けを求め「黄色いハンカチ運動」を、区でも実施

してはどうか。また、幼い時からボランティア意識を醸成することも大切だ。学校教育に、非行防止の一助にもなるボランティア教育を取り入れていけ。

区長、教育長 区民の協力を得ながら、障害者の住みよいまちづくりに積極的に取り組むたい。ボランティア活動の活性化にも十分意を用いていく。学校教育において、思いやりの心を育てることは重要なことだ。研究課題校での成果を十分に生かしながら、ボランティア教育を促進していきたい。



一丸となって荒廃した教育を再建せよ

無所属、社会民主党

質問 中学生による暴力事件が頻発しているが、家庭や社会はもちろん、教師の責任も重大だ。すべての教師は、個人的な思想・信条の相違を越えて、互いに信頼し合うとともに、暴力を絶対に許さない」という断固たる決意のもとに一致団結して対処せよ。さらに、教育の荒廃の責任を教育現場のみに押しつけることなく、区全体で取り組むことも大切だ。子育てのあり方なども含めた総合的な対策を進め、教育を再建せよ。また、教師の研修や教育施設の整備のため、きめ細かな予算措置をしていけ。

区長、教育長 青少年育成総合計画」の策定を進めている。教師間の協力を初め、学校、地域、家庭が連携して、今まで以上にきめ細かな対策を講じていく。執行体制の改善、教育予算の充実にも努力する。質問 市街地の再開発計画が遅々として進まない。区が主導性をもち、年次計画を立てて、事業の促進を図れ。また、小田急線の立体化は、「高架式」を進めることを決断し、早急に具体化していけ。

区長 街づくりは、区と区民が協力して進めることが基本だ。再開発は組合施行を原則としており、指導や助成、また組合員として参加する中で、区のリーダーシップを発揮していきたい。立体化は、住民や議会などの意見を十分聞いた上で、区としての意向を決めていきたい。

質問 厳しい財政状況が続く中で、美術館や区民健康村などの大型事業を、他の事業への影響なしに実現できるのか。区長 経費節減に努めるとともに財源の確保を図り、計画どおり実現していきたい。

区長 経費節減に努めるとともに財源の確保を図り、計画どおり実現していきたい。

一般質問



都立砦公園の 取得に 積極的に取り組み

質問 基本計画の調整計画案では、人々が自由に集い、交歓し、そこから新しい文化



東京野外現代彫刻展(砦公園)

が生まれるような新たな視点に立った、ひろばづくりが示されている。早急を実現を図れ。また、東京の西の文化の核づくりも示されているが、いろいろな文化施設をつくるには砦公園が最適だ。都に払い下げを強く働きかけていけ(無・社民ク) 区長 人々が集まる駅前などに、工夫をし

ながら、ひろばをつくっていききたい。砦公園の利用については、十分都に働きかけていく。
質問 基本計画の調整計画に関する答申が出されたが、そこに示された住民本位のまちづくりを進めるには、実質的な住民参加の保障が不可欠だ。住民への積極的な情報提供や住民組織の育成に努めよ。また、住民の立場に立って仕事にあたる職員を養成せよ。執行体制の整備では、肥大化を避け、効率的なものにしていけ(社会)
助役、都市環境部長 まちづくりは、住民が住民自身の問題として、みずからの努力と工夫と責任で進めていくことが大切だ。そのために区は、必要な情報の提供や組織づくり、財政的援助などによって住民を支援していく。執行体制の充実、職員の意識改革や能力向上にも一層努力する。



施設の建設は 計画どおり きちんと進めよ

質問 基本計画に基づいて施設を建設する際、住民の反対があるとなかなか計画が進まないことが多い。たとえば、葬祭場の計画もたざらしになっている。住民と十分に話し合い、説得し、計画どおり事業を進めていけ(民社)

区長、助役 施設整備は、計画の基本的な考え方を明確にした上で、状況の変化にも柔軟に対応して進めたい。葬祭場の建設には努力していくが、地域住民の理解を得て、地区会館などの利用も考えていきたい。

質問 老人保健法に基づいて総合的に保健事業を進めるため、保健所と保健センターの役割分担の明確化、専門職員の確保などを十分に心がけよ。また、医師会などとの協力体制も確立していけ(自民)

衛生部長 保健センターは、がん検診や健康増進事業のセンターとして位置づけたい。保健所は予防事業を重点にする。ともに、リハビリなども進めていきたい。
質問 出張所の増設や分室の設置を求める区民の要望にどうこたえていくのか(共産) 地域行政推進本部長、区民部長 ファクシミリや電子オンラインの導入、サービスコーナーの設置などを検討している。



老人専用住宅の 増設に 努力せよ

質問 老人専用住宅は、老人が地域の中で生活していくために必要なものだ。今後は、借り上げ方式だけでなく、区営住宅の建設や社会福祉法人などの協力を得て、積極的に推進せよ。また、入居は二年間としていくが、現実には長期になっている。実態に合うよう位置づけを再検討せよ。福寿荘にもボランティアを配置していけ(公明)

福祉部長 区営住宅の建設などは、他の自治体の例を参考にしながら研究したい。老人専用住宅は、福祉という面を十分に考えながら、地域に密着したものにしていき

い。ボランティアの配置は、現状では施設面などで制約があるが、検討したい。
質問 新しい家庭奉仕員派遣事業が実施されるが、奉仕員の確保、実施内容の充実や利用者への負担の軽減に十分配慮するなど、万全な体制で臨め(共産)



総合的な まちづくりの視点で 建築紛争の解決を

質問 建築紛争や相隣問題には、建築部だけが単独に対応している。区全体の都市環境のあり方や都市計画などの総合的なまちづくりの視点から、各部の連携を密にして、取り組むべきではないか(共産)

区長、建築部長 紛争の調整条例に基づいて解決に努力している。執行体制の整備は、組織改正も含めて十分に検討していく。

質問 マンション紛争の元凶ともなる現行の不合理な用途地域指定を改正せよ。一種住専地域を保存し、住民に緑と太陽を守れ。建築確認は、防災面や道路状況など総合的に判断して行え。複合日影の対策にも十分配慮せよ(社会)

助役、建築部長 指定の見直しは検討したい。過密地域などの高層化は、やむを得ないと思う。建築確認は、法の制約もあるが、指摘の点は協議したい。複合日影は、解決策をさぐっていききたい。

質問 現在、区は多種多様な行政指導を行っている。しかし、区が任意的に協力を要請した場合でも、行政権力が背景にあるため、相手方には「強制」と受けとめられてしまうこともある。賠償問題なども起こりかねないので、行政指導のルールづくりを



きちんとおけ(民社)

区長 行政指導は必要だ。むずかしい問題もあるが、今後とも慎重に熱意をもって対応していきたい。

質問 世田谷通り沿いなどで深刻な問題となっている複合日影の解消に努めよ(共産) 助役、都市環境・建築部長 個々の建築規制だけでなく、各部が協力して、地域全体を対象としたよりよい街づくりを努めたい。



「二頂道路」を 活用せよ

質問 街づくりを推進するには、建築基準法を最大限に活用して、幅員四メートル未満の道路の拡幅などを積極的に進めたい。また、あせ道跡などの国有地は、できる限り無償で払い下げを受け、公共空間として大いに活用していけ(社会)

助役、建築部長 街づくりでは、全体的、局地的の両面の接点を求めていきたい。国有地は、関係機関と十分協議する。

質問 桜丘地区の水害防止に努めよ。宅地内での雨水の地下浸透も推進せよ(共産) 土木・建築部長 「雨水浸透弁」などの設置に努力する。私有地内での浸透も進めたい。質問 緑道の中には不備なものがある。地

域住民の意向などを聞いて見直しをしていけ。また、三軒茶屋地域や三宿、太子堂地域の緑道は、早急に整備せよ(公明) 区長、都市環境部長 見直しは58年度から行いたい。三軒茶屋地域は58年度に、三宿、太子堂地域は59年度以降に改修を行いたい。
質問 若林三丁目には下水道の落ちこぼれ地域だ。下水道の普及に全力を注げ(共産) 土木部長 都と協力して早期普及に努める。
質問 区民の交流の場となる「ひろば」を積極的に設けていけ。また、千歳烏山駅前道路にはショッピングプログラム計画があるが、交通規制などはどうするのか(社会) 区長、助役 広場の確保に努める。駅前道路のあり方は、地元と十分相談していく。



青少年の 非行化防止に 万全を期せ

質問 少年非行が深刻化している。教育委員会が主体になって、家庭、学校、地域との連携を密にし、十分な対策を講じよ。幼児教育も大切だ。家庭教育の回復に力を注げ。学校での道徳教育の充実や生活指導相談員の増員も図れ。また、地教法59条が廃止された場合の対応策は万全か(自民) 区長、教育長、保険児童・衛生部長 青少年の健全育成のため、家庭教育の充実、教師の資質向上、学校、家庭、地域の連携の強化など、総合的に取り組んでいく。都からの教育事務移管の対応策は検討中だ。

質問 希望丘地域での図書サービスは、利用者が多いために、自動車図書館では十分に対応しきれない。この地域に図書館を建設せよ(共産) 教育長 希望丘地域に、地域図書館建設が実現するよう計画化していきたい。

質問 教育の荒廃が言われているが、これは幼児期の人間形成のあり方に問題があるからだ。胎教や母親教育を重視していけ。また、青少年相談カウンセラーの増員や、各学校にカウンセラーを配置するなど、充実させよ(無・社民ク) 教育長 胎教の普及や母親教育の充実を努めていく。カウンセラーは、専門家を育成するなど充実していきたい。

質問 世田谷図書館移転に反対の声がある。企画部を中心に十分話し合いを行え(共産) 助役 図書館の充実や庁舎の改善のためには移転が必要だ。話し合いを一層進めたい。

みなさんから出された 請願

審議が終わったもの

採択 九件

- ◇所得税、住民税の減税に関する請願
別掲の要望書を提出した。
- ◇人工肛門・人工膀胱保有者に対する助成に関する請願
- ◇生涯学習施設建設に関する請願
- ◇区民集会所の設置に関する請願(桜丘一丁目地域)
- ◇排水施設の整備に関する請願(千歳台二丁目地域)
- ◇道路冠水防止設備設置に関する請願(千歳台二丁目地域)
- ◇谷川水害に関する請願(砧二丁目11番地域)
- ◇図書館を主体としたコミュニティ施設の建設についての陳情(希望丘地域)
以上の七件には、願意に沿うよう努力されたいとの意見がつけられた。
- ◇ゲートボール場建設に関する請願(羽根木公園内)
- ◇「当公園の全体計画によって整備されるまでの暫定利用を条件として願意に沿うよう努力されたい」との意見がつけられた。

取下承認 十八件

- ◇世田谷区高齢者奉仕団育成に関する陳情
- ◇国民健康保険に傷病手当・出産手当の実施を求める請願
- ◇保育園の保育料値上げに反対し、子どもの健全発達を求める請願
- ◇ボランティア活動の拠点設置に関する請願(老人会館内)
- ◇高齢者パワーカーの活用に関する請願
- ◇用賀ライオンズマンション建設に関する請願(用賀三丁目10)
- ◇失対就労者夏期手当等に関する請願
- ◇失対就労者夏期手当等に関する請願
- ◇失対就労者夏期手当等に関する請願
- ◇失対就労者夏期手当等に関する請願
- ◇失対就労者夏期手当等に関する請願
- ◇失対就労者夏期手当等に関する請願
- ◇失対就労者夏期手当等に関する請願
- ◇失対就労者夏期手当等に関する請願
- ◇失対就労者夏期手当等に関する請願
- ◇失対就労者夏期手当等に関する請願
- ◇失対就労者夏期手当等に関する請願

新たに付託されたもの

区民衛生委員会へ付託 一件

- 優生保護法改正に関する陳情
- 優生保護法改正反対に関する請願

厚生委員会へ付託 一件

- 学童クラブの設置に関する陳情(松丘小学校区内)

環境建設委員会へ付託 七件

- 仮称セザール北沢マンション建設反対に関する請願
 - 子供の遊び場増設に関する請願(上馬二丁目24)
 - 仮称カーサ世田谷公園建設反対等に関する請願(下馬二丁目29)
 - 失対就労者の権利に関する請願
 - 仮称ファミリー桜新町建設に関する請願(新町三丁目5)
 - 仮称千歳台ヒミコセラン建設反対に関する陳情(千歳台五丁目6)
 - 街づくりと環境保全に関する陳情(桜丘区民センター周辺)
- なお、新たに付託された請願も含めて、審議が終わったものに掲載されている請願以外のすべての請願は、議員の任期満了のため、4月30日をもって廃案となりました。

特別区の将来を みんなで考えよう

シンポジウム 開かれる



二十三特別区議会主催による「特別区の将来をみんなで考えるためのシンポジウム」が、2月8日、千代田区公会堂で約九百人の参加者を集めて開催されました。世田谷区からも、大勢の議員や区の理事者などが参加しました。

このシンポジウムは、特別区が巨大都市東京の基礎的自治体としてふさわしい行政の権限を持つことを目指して開かれました。これは、昨年七月に策定した「特別区を『市』にするための行動計画」に基づいたものです。

シンポジウムでは、四人のパネラーより「特別区市構想や特別区の財政権のあり方など」についての意見が発表された後、出席者からも質問が出され、熱のこもった討論が交わされました。

永年勤続表彰



在職二十年の議員五人が、地方自治の発展に永年にわたって貢献した功労者として、特別区議会議長から表彰されました。伝達式は3月22日の本会議で行われ、議長から表彰状が贈られました。また、区長からも感謝状が贈られました。

表彰された議員は次のとおりです。
大 千代子(自民) 小島光一朗(自民)
迫田 参雄(公明) 中村 大吉(自民)
中田 史郎(共産)

せたがやの 民話と伝説

上馬引沢宗円寺 咳をとめる仏様

「ゴホン、ゴホン」
このころ、世田谷のどの村にいても、咳をする人が、めっきりふえてきました。春がもう足もとまできているというのに、ことしはふしぎに、北風と西風がかわるがわる、田や畑をけずるように、強くふきあれていました。

上馬引沢村につづく中馬引沢村でも、名主さんをはじめ、村のおもだった人までが、ゴホン、ゴホンと咳に悩まされていました。子どもたちは、咳でひきつけをおこしたり、熱をだしたりしたので、親たちは、どうしたらよいかと思案にくれていました。

そんなとき、品川用水にかかる旭橋のたもとに、古くから茶店を出している老婆がいました。村じゅう咳でこまっていたのにも、この老婆だけは、朝早くから、せせとだんごや田舎まんじゅうをこしらえたり、いつものように働いているのです。

村の人や道ゆく人は、咳に悩まされてい

たので、お婆に、咳どめのひけつをたずねました。すると、お婆はきまって、「わたしは茶店の婆だから、働くのにじょうぶでないよ……。そのひけつは、となりの宗円寺様の和尚さんに聞いたらよい」と、いいました。

さっそく、村のおもだった人が、お寺にいったら、咳をなおすのにはどうしたらよいかと相談しました。

すると、お寺の和尚さんは、さっそく、ふかふかと綿にくるまっている仏様の綿をちぎって、のどにまくようにとくれました。



また、のどをお茶でうがいするようにと、香ばしい上等のお茶の葉もくれたのです。ふしぎなことに、和尚さんのいうとおりにすると、咳はびたりやみました。これを聞いたほかの村の人たちも、門前に大せいならんだので、町のようににぎやかにになりました。

この寺の仏様は、誰いとうなく、咳の仏、『しょうつかの御婆像』とあがめられました。

文・桜井正信 絵・柳原雅子

編集後記

○五月の風がさわやかに感じられる今日この頃です。新入生も楽しく、学校に通っていることでしょう。

○五月から新しいメンバーで、議会がスタートします。臨時会が開かれて委員会の構成などが決まる予定です。新議員、委員会の構成などは次回の「区議会だより」でご紹介します。

○区議会へのご意見、ご要望などがありましたら
区議会事務局(412) 一一一 内線597 までお寄せください。

要望書

人事委員会報告の実施を求める要望書(要旨)

特別区人事委員会は、昭和57年10月、各区長と各区議会議長に対して、特別区職員の57年度給与に關し、4月にさかのぼって四・五七%引き上げを中心とする報告を行った。

この報告に対し、区長会会長は「国や都などの動向や財源確保の問題などを十分見きわめ、各区長と相談しながら、区民の理解が得られるよう慎重に対応したい」との態度を表明している。

この報告制度は、公務員の労働基本権制約の代償措置として存しており、安定した労使関係の維持に寄与する重要な意義を有している。

したがって、特別区長会が、人事委員会報告の実施に最大限の努力をするよう

所得税減税に関する要望書(要旨)

引き続く経済の低迷や物価の上昇などに加え、六年連続して所得税の課税最低限度額が据え置かれており、特に、経済的基盤の弱い低所得者層へのしわ寄せが激しいものとなっている。

国民生活を向上させ、景気の回復を図るためにも、国民が切実に望んでいる所得税の減税措置を一日も早く実現することが必要だ。

よって、政府が、所得税の減税を早期に実施するよう強く要望する。

1月28日提出 3月1日議会報告
内閣総理・大蔵大臣あて

